

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和 5年 7月 24日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 静岡県富士市今泉700番地の1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ジヤトコ株式会社 代表取締役社長 佐藤 朋由 電話 0545 - 51 - 0047					
主たる業種	自動車部品製造業	細分類番号	3 1 1 3				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成26～28年度を基準に、令和3～5年度の平均で温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	当工場単位のISO14001システムの推進組織（リーダーは工場長）と全社事務局員で構成し環境委員会議において平成29～令和元年度平均を基準年とした実行計画に基づき進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	23,074.5 トン	25,949.5 トン	25,282.0 トン	18,580.4 トン	0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,324.1 トン	25,949.5 トン	25,282.0 トン	18,580.4 トン	-17.9 パーセント	
目標の根拠	生産数に動力使用量が比例するため、予想生産数から割り出した排出量に社内削減目標を引いた目標値とした						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	八木	事業活動に伴う排出の量 (生産数×1000)	39.20	58.33	55.34	48.90	38.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	生産数に動力使用量が比例するため						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	体制及び部品集約による生産効率化、工場空調管理による省エネ化を取組					
	(3)年度	体制及び部品集約による生産効率化、工場空調管理による省エネ化を取組					
	(4)年度	体制及び部品集約による生産効率化、工場空調管理による省エネ化を取組					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤から電車への変更の呼びかけ					
	上記の措置を採用する理由	2050年カーボンニュートラルに向けての取組の一環として実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2050カーボンニュートラルに向けたロードマップ作成、短期/中期計画への落とし込み管理、SDGs取組みによるCO2削減、ライン統合や一定量集めての生産効率向上による社会貢献を実施						
特記事項	令和4年3月に京都地区閉鎖						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。